

京都市告示第 34 号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の28の規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しました。

令和8年4月1日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

合同会社K&Y（代表社員 藤田 和成）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市北区紫竹東大門町37-1

3 事業所の名称

相談支援事業所ぼちぼち

4 事業所の所在地

京都市北区紫竹栗栖町16カサビエハ304号

5 指定する事業の種類

障害児相談支援

6 指定年月日

令和8年4月1日

7 事業所番号

2670100268

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）